

「新たな総合計画」策定方針（案）

平成30年3月 山 口 県

1 策定の趣旨

山口県においては、これまで、平成27年3月に策定した「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」（平成26年度～平成29年度）に基づいて、人口減少や少子高齢化など、県政が抱える諸課題の「突破」に取り組み、プランに掲げた活力指標の多くが目標達成の見込みとなるとともに、多数の企業誘致の実現や観光客数の増加など、目に見える多くの成果も得てきた。

しかしながら、最大の課題である人口減少克服への道程は依然として険しく、厳しい財政状況を打破するための行財政構造改革も着実に実行しなければならないなど、これからの県政には、多くの困難な課題が残されている。さらに、経済のグローバル化と不確実性の高まり、自然災害の頻発など、県政を取り巻く環境は一段と厳しさを増している。

こうした環境変化を踏まえつつ、直面する困難に立ち向かい、活力があり、県民が将来に希望を持てる山口県を創っていくためには、これまでの成果の上に立ち、未来に向けた確かな道筋を描き、実現への取組を力強く前へ進めていくことが必要である。

明治改元から150年（平成30年）という大きな節目を迎えた今、まさに明治の先人たちのように、山口県の未来を変えていく現代の「維新」を果たすべく、県づくりの次なるステージに挑むため、その指針となる、新たな総合計画を策定する。

2 計画の性格と役割

- (1) この計画は、県政運営の指針として、今後、山口県が進める政策の基本方向をまとめた総合計画とする。
- (2) この計画は、山口県が目指す県づくりの方向性を、県民や市町をはじめ、県内のあらゆる主体と共有し、総力を結集して取り組んでいくための指針となるものである。

3 計画期間

この計画の計画期間は、2018年度（平成30年度）から2022年度までの5年間とする。

4 基本目標と基本方針

【基本目標】 「活力みなぎる山口県」の実現

【基本方針】 「3つの維新」への挑戦

《3つの維新》

産業維新	山口県の強みを最大限に活かし、山口県の活力の源となる産業力を大きく伸ばす。瀬戸内産業の再生・強化、革新的医療・環境・水素等エネルギーなど成長分野での事業創出、IoT、AI等のイノベーションの活用、中堅企業・中小企業の成長支援・経営安定、創業支援、6次産業化や集約化による農林水産業の経営基盤の強化など地域産業全体の底上げを図る。
大交流維新	山口県の潜在力を活かし、人やモノの流れを飛躍的に拡大して、山口県を活性化する大交流を実現する。道路など広域的な交通インフラ整備、2空港の拠点化、観光力の強化、成長する海外市場への中小企業・農水産物等の展開、水産インフラ輸出構想の推進、山口ゆめ花博や東京オリンピック・パラリンピックなどを通じた魅力発信と大交流の実現を図る。
生活維新	県民誰もが、希望を持って、いつまでも安心して暮らし続けられる山口県の基盤を築く。防災・減災対策の強化、医療・介護提供体制の充実、結婚から子育てまでの切れ目のない支援や地域教育力日本一の推進、女性・高齢者・障害者など誰もが生き生きと活躍し、安心して暮らせる山口県を実現する。また、これを支えるための強固な行財政基盤を確立する。

5 策定の基本的考え方

- (1) 基本方針のもと、重点的に推進する施策等を示すとともに、基本目標の実現を目指し、県づくりを総合的に進めていくため、各分野で取り組む県全体の施策を戦略的に体系化する。
- (2) 県づくりを支える、自立・安定的な行財政基盤の確立に取り組む「行財政構造改革」の推進を、計画の柱の一つに位置付ける。
- (3) 計画に即した取組を着実に進めるための体制と、適切な進行管理の仕組みを設けるとともに、それぞれの取組に係る具体的な数値目標であり、進捗状況を測定するための指標を設定する。
- (4) 地方創生をはじめ、国の政策についての的確な情報収集に努め、今後の動向も見通しながら、国と連携し、より実効性の高い取組を展開できるよう検討を行う。

6 計画の主な内容

◆**基本事項** 策定の趣旨、計画の性格と役割、計画期間

◆**山口県の現状と課題、強みと可能性**

これまでの取組と成果、山口県の現状と今後の課題、山口県の強みと可能性

◆**県づくりの推進方向**

県づくりの基本目標、基本方針、目指すべき将来像、県政推進の基本姿勢 等

施策の展開

◆**重点的な施策の推進**

「3つの維新」への挑戦
～ 重点的に推進する施策 ～

◆**総合的な施策の推進**

県全体の施策の戦略的な体系化
と総合的な推進

◆**行財政基盤の強化**

持続可能な行財政基盤の確立に向けた「行財政構造改革」の推進

◆**計画の着実な推進**

計画の推進体制、進行管理の方策 等

7 策定期期

この計画は、今後、「元気創出！どこでもトーク」等の機会を通じて県民意見の聴取を行いながら、庁内において策定作業を進め、県議会への報告を経て、平成30年度半ばを目途に策定する。

<スケジュール（予定）>

平成30年	3月	「新たな総合計画」策定方針の決定
	6月頃	素案作成 ～素案を県議会に報告～
	7月頃	パブリックコメント実施
	9月頃	最終案作成 ～最終案を県議会に報告～
		「新たな総合計画」策定・公表